

木材加工用機械作業主任者講習会の開催について

貴社におかれましては、日頃、当組合の運営にご理解とご協力を頂きありがとうございます。

この度、当組合では上記「木材加工用機械作業主任者」の講習会を、東京都の城南職業能力開発センターと連携をしまして、下記の通り開催いたします。この機会に貴社社員の受講をご検討ください。

1. 「木材加工用機械作業主任者」とは

労働安全衛生法施行令第6条第6号の規程により、木工機械(丸のこ盤、帯のこ盤、かんな盤、面取り盤、ルータ)を5台以上用いて作業を行う事業所は、「木材加工用機械作業主任者」を選任し、その者に、作業を直接指揮させ、機械及び安全装置点検、異常時の措置を行わせ、ジグ、工具等の使用状況の監視をさせなければならないことになっています。

2. 「講習会の内容」について

木材加工用機械の安全装置の種類、構造、取り付け方法、関係法規、修了試験

3. 受講資格について

実務経験3年以上(東京都に提出するため、会社の証明書が必要となります。様式は自由です。)

記

講習名:木工機械作業主任者講習会(定員30名)

会 場:都立城南職業能力開発センター(1F人材育成プラザ)

東京都品川区東品川3-31-16

電話03-3472-3411

りんかい線「品川シーサイド駅」出口A歩5分

京浜急行線「青物横丁駅」歩10分

日 程:下記の3日間(詳細は別紙の通り)

平成26年6月7日(土)9時5分~16時30分

平成26年6月14日(土)9時5分~16時30分

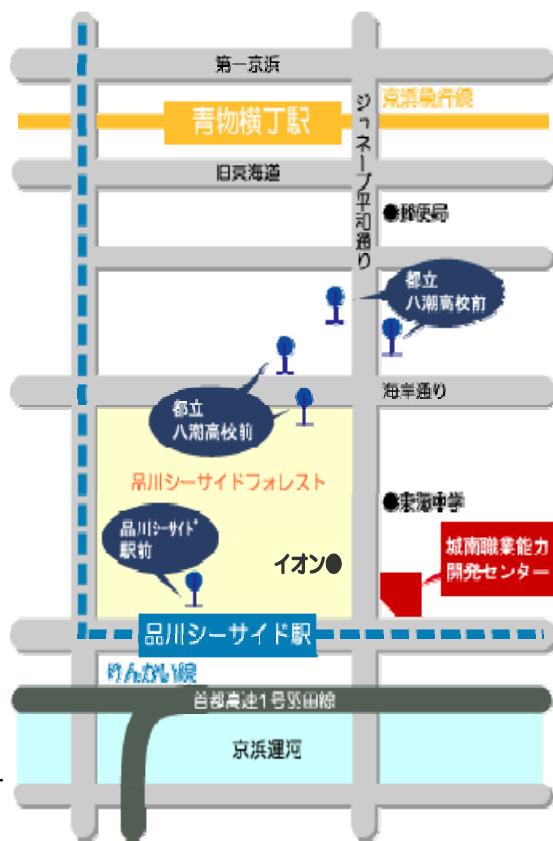
平成26年6月21日(土)9時5分~16時30分

費 用:講習料1,600円、教科書代2,160円

※申し込み確認後、お支払い方法は別途ご案内いたします。

注1)本講習会は5人以上の講習生の応募がないと実施できません。応募数の不足や応募キャンセル等のために、講習会が中止になる場合がございますので、予めご了承下さい。

注2)城南職業能力開発センターは原則として自動車の来所は認めていません。



お申し込み・お問い合わせ

東京都家具工業組合事務局

担当: 三谷 博久

電話03-3833-0818

FAX 03-3835-7947 (裏面用紙を活用ください)

E-mail tokako@kagu.or.jp

※申し込み期限は平成26年5月20日です。

木材加工用作業主任者講習会(講習科目及び講習時間)

講習科目		範囲	講習時限 (45分単位)
学 科	木材加工用機械、その安全装置等の種類、構造及び機能に関する知識	木材加工用機械、安全装置、搬送機械装置及び自動送材装置の種類、構造及び機能	8時限
	木材加工用機械作業方法に関する知識	治具及び手工具の種類及びその活用方法、安全作業一般、作業標準	8時限
	木材加工用機械、その安全装置の保守点検に科する知識	木工加工用機械、安全装置等の保守点検、作業環境の整備	3時限
	関係法令	労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)労働安全衛生法施行例(昭和47年政令第318号)及び労働安全衛生規則(昭和47年労働省令第32号)の中の関係条項	3時限
修了試験(筆記試験)			2時限
			24時限

第1日目 平成26年6月7日(土)

1~2時限	9:05~10:35	木材用機械、安全装置種類、構造、機能に関する知識
休憩	10:35~10:45	
3~4時限	10:45~12:15	木材用機械、安全装置種類、構造、機能に関する知識
昼休	12:15~13:15	
5~6時限	13:15~14:45	木材用機械、安全装置種類、構造、機能に関する知識
休憩	14:45~15:00	
7~8時限	15:00~16:30	木材用機械、安全装置種類、構造、機能に関する知識

第2日目 平成26年6月14日(土)

1~2時限	9:05~10:35	木材加工用機械作業方法に関する知識
休憩	10:35~10:45	
3~4時限	10:45~12:15	木材加工用機械作業方法に関する知識
昼休	12:15~13:15	
5~6時限	13:15~14:45	木材加工用機械作業方法に関する知識
休憩	14:45~15:00	
7~8時限	15:00~16:30	木材加工用機械作業方法に関する知識

第3日目 平成26年6月21日(土)

1~2時限	9:05~10:35	木材用機械、安全装置等の保守点検に関する知識
休憩	10:35~10:45	
3時限	10:45~11:30	木材用機械、安全装置等の保守点検に関する知識
昼休	11:30~12:25	
4~5時限	12:25~13:55	関係法規
休憩	13:55~14:05	
6時限	14:05~14:50	関係法規
休憩	14:50~15:00	
7~8時限	15:00~16:30	試験

木材加工用機械作業主任者 講習会申込書

貴社名	
ご連絡先 電話番号	
講習会参加者 お名前	① ② ③ ④ ⑤
参加者取りまとめ 担当部署名	
参加者取りまとめ 担当者お名前	

宛先 東京都家具工業組合 事務局 担当 三谷

文京区湯島3-24-13 東京家具会館 8F

Tel 03-3833-0818

Fax 03-3835-7947

実務経験証明書

東京都立城南職業能力開発センター所長 殿

木材加工用作業主任講習会の申し込み者について、下記のとおり、木材加工にかかる
実務経験を3年以上有することを証明します。

1 氏 名

2 入社年月日 平成 年 月 日 (申し込み日現在 在籍 年 カ月)

3 担当 業務

※ 前職と通算する場合は、前職についてもご記入下さい。

会 社 名

代表取締役

印